

科目	スポーツ行政論	担当	加藤 幹根	履修学年	3年
時間数	90分×時限×16回(週1回)	履修区分	選択	単位数	2単位

【授業目標・到達目標】

スポーツ行政とは、国や地方公共団体が行うスポーツ振興のための助成や規制などの働きかけである。スポーツ行政は、「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツに親しむ、生涯スポーツ社会の実現を目指し、国民や地域住民の多様なニーズに応えなければならない。そこで本講の到達目標を「スポーツ行政の基本的な仕組みや制度を理解し、住民との連携や協働を図る公共的福祉の視点から、現在取り組まれている様々な改革と関連づけながら地域のスポーツ振興をとらえることができる」とする。

【履修注意】

自ら積極的に授業に臨むことが求められる。スポーツ行政に関連すると思われる情報をノートにまとめておきながら、課題や討議等に役立てられるよう準備する姿勢の確立が求められる。履修はスポーツ専攻学生に限る。

【評価方法】

定期試験(筆記試験)、毎授業のレポートを総合して評価する。10回以上の出席がないものについては評価の対象とはしない。

【試験について】

筆記試験を定期試験で実施する。

再試験対象者の条件： 不合格者のうち、課題レポートがすべて提出され、筆記試験が40点以上の者

【予習・復習】

学修時間は1単位45分が文部科学省指針です。1単位科目は90分の講義に対して45分、2単位科目は90分の講義に対して90分の自宅学習(予習、復習)が必要です。本講義に関する予習・復習を必ず行うこと。

【教科書】

なし 毎回資料プリントを配布する。

【参考書】

書籍名:「文部科学白書」 文部科学省

【その他の注意事項】

【授業計画・内容】

回数	項目	内容
1	人とスポーツの関わり	オリエンテーション、スポーツの意義
2	スポーツ行政の意義と生活	行政とは、行政と日常生活、生活の中のスポーツ行政
3	スポーツ行政の歴史	教育行政、体育行政、スポーツ行政
4	スポーツ行政と関係法令等	スポーツ行政と関係法令等
5	スポーツ行政の仕組みⅠ	各省庁のスポーツ政策(文部科学省、厚生労働省他)
6	「スポーツ基本法」の意義	「スポーツ立国戦略」「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」
7	スポーツ行政の仕組みⅡ	地方公共団体のスポーツ振興策
8	スポーツ行政とスポーツ団体	文部科学省、日本体育協会、JOC、高体連、各スポーツ団体
9	諸外国のスポーツ政策	アジア諸国・アメリカ・ヨーロッパ諸国のスポーツ行政
10	地方のスポーツ行政	愛知県のスポーツ振興策、名古屋市等市町村のスポーツ振興策
11	地方分権とスポーツ行政	PPP、スポーツNPO、指定管理者制度、PFI
12	総合型地域スポーツクラブ	機能と役割、現状と課題
13	スポーツ振興と人材育成	人材育成、スポーツマネジメント
14	スポーツをとりまく諸課題	学校体育、人権、事故、障害者スポーツ、スポーツ紛争
15	スポーツ施策の今後の展望	少子化、高齢化、科学技術の高度化とスポーツ、国際化、情報化
16	期末試験	15コマの復習・確認・総まとめ